

1 はじめに

がんは、昭和56年に脳卒中を抜いて日本人の死亡原因の第1位となり現在に至っており、平成22（2010）年には年間約35万人が亡くなっています。

がんは今、日本人の2人に1人が罹患するとともに、亡くなる人の3人に1人が、がんと言われている時代で、家族や親せき、友人を含め、身の回りの人が何らかの形でがんに関わる確率が高いので、がん対策は重要な施策です。

がんが国民の生命及び健康にとって重要な課題となっている現状の中、

昭和59年「対がん10ヵ年総合戦略」

平成6年「がん克服新10ヵ年戦略」

平成16年「第3次対がん10ヵ年総合戦略」

平成19年4月「がん対策基本法」が施行、同年6月「がん対策推進基本計画」

平成24年6月「がん対策推進基本計画」が閣議決定されました。

この基本計画を受け、山梨県でも、平成25年度から平成29年度までの5年間を対象とする「山梨県がん対策推進計画」が策定されました。

本市でも、健康増進計画（平成25-29年度）策定の中で、「山梨県がん対策推進計画」との調和を図りながら「がん対策推進計画 中央」を策定し、がん対策を計画的に推進してきました。本市においてがん検診受診率及び要精密検査受診率は県内上位となりましたが、依然3人に1人ががんで亡くなるという状況です。新たにがん予防の一つとして「二十歳のピロリ菌検査無料クーポン事業」を胃がん予防事業として取組はじめました。

今後は国や県のがん対策と連動し、がん予防の強化やがん患者へのサポートにも取り組んでいきたいと考えます。

2 計画策定の方針

「山梨県がん対策推進計画」に基づき、市の役割を検討し、本市におけるがん対策の総合的、且つ、計画的な推進を図っていきます。

3 計画の期間

本計画の計画期間は平成30年度から34年度までの5年間とします。そして健康づくり推進協議会などにおいて評価・見直しを行っていきます。